

私たち小倉医師会健診センター職員は、健診業務を再開するにあたって以下のことを守ります。

- ① 職員は毎朝出勤前に体温測定し、発熱等の症状があった場合は出勤を停止します。
- ② 発熱した場合は、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状等が改善するまでは出勤を停止します。
- ③ 管理者は職員の体調を確認し、健康状態に留意します。
- ④ すべての職員はマスクを着用するとともに、手洗いまたはアルコール消毒液等による手指消毒を徹底して行います。
- ⑤ 職員休憩室やロッカー室等の什器等においても定期的な消毒を行い、職員間で感染が起こらないように努めます。
- ⑥ 職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、管理者は保健所等の指示に基づき、直ちに万全の対応を行います。
またその職員の治療後は、保健所等の指導に基づき出勤を再開します。